

消費税改正に関する対応のお知らせ

2019年9月24日
CFPプログラム事務局

消費税率が2019年10月から10%に引き上げに伴う、CFPプログラムの対応についてお知らせいたします。

1. CFP 検証料

検証料	2019年10月1日合格分より10%を適用
-----	-----------------------

2. CFP 登録・公開料

登録・公開料	2019年10月1日登録公開申請分より10%を適用
--------	---------------------------

3. 各種認定証・登録証

宣言認定製品認定証	2019年10月1日申請分より10%を適用
登録証	2019年10月1日申請分より10%を適用

以上